

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、令和6年山形県教育委員会12月定例会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、1名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、工藤委員と和田委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長> 議事に先立ち、報告があります。
(1)「新庄市に新設する新高校の校名について」、高校教育課高校未来創造室長より報告願います。

<高校未来創造室長> 報告1の資料を御覧ください。
委員の皆様には先日メールにてお伝えしておりますが、令和8年4月に、県立新庄北高校と新庄南高校を統合して新庄市に開校する新高校の校名について、改めて御報告申し上げます。

「1 公募状況」につきましては、応募総数は371件、応募校名数は205点でありました。

これら公募結果並びに教育局内での検討を踏まえ、新高校の校名は、「山形県立新庄志誠館高等学校」といたします。

生徒一人一人が誠の心と高い志を持ち、新しい価値創造に挑戦し、地域の明るい未来を切り拓く人材を育成する学校となることへの期待を込め、「新庄志誠館高校」とするものであります。

「誠」の字は、新庄北高校、新庄南高校の校訓に用いられております。

なお、令和7年6月の県議会に、山形県県立学校設置条例の改正案を上程する予定となっております。

校名についての報告は以上です。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、次に（２）「山形県立米沢鶴城高等学校校歌の制作について」、報告願います。

<高校未来創造室長> 報告２の資料を御覧ください。
令和７年４月に開校する米沢鶴城高等学校の校歌が完成しましたので御報告いたします。

校歌につきましては、開校準備委員会で検討の結果、作詞は藤林聖子氏、作曲編曲は稲毛謙介氏と、いずれも本県出身の専門家に依頼し、制作に当たっていただいております。両氏のプロフィール及び制作の意図につきましては、資料を御参考いただければと思います。

完成した校歌は、歌詞、曲ともに、統合する米沢工業高校、米沢商業高校や地域の歴史を重んじる要素と、中・高校生に耳なじみのある現代的な要素が織り込まれており、伝統ある両校の歴史を受け継ぎながら新しい学びを目指す学校にふさわしいものとなっております。

報告２－２が米沢鶴城高等学校校歌「夢を追う翼」です。御覧いただきながら、校歌をお聞きください。

《 校 歌 》

いかがでしょうか。

本日プレスリリースを行うとともに、鶴城高校の特設サイトに音源データを掲載する予定としております。

校歌についての報告は以上です。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、次に（３）「令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、学校体育保健課長より報告願います。

<学校体育保健課長> 「令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」ですが、「１ 調査の概要」です。

学校での体育・健康等に関する指導改善に活用することなどを目的に、毎年、小学校５年生と中学校２年生の男女を対象に、８種目の実技に関する調査と質問紙による運動習慣等に関する調査を実施しているものでございます。

本県の実施状況につきましては、表の学校数、児童・生徒数となっております。

「２ 結果の概要」であります。（１）全国平均との比較です。体力合計点は実技の記録を点数化し、合計したものでございますが、この体力合計点は小５男女、中２男子が昨年度に引き続き全国平均を上回り、中２女子については全国平均を下回っております。

表の中に「○」と「△」がございりますが、各種目の全国平均を上回っ

た種目が「○」、下回った種目は「△」、同じ値だったというのは「＝」になってございます。

(2) 山形県の過去の記録との比較であります。「グラフ1」にありますとおり体力合計点において小5男子、中2男子は上昇傾向、小5女子、中2女子は昨年度を下回ってございます。

改めまして「3 本県小・中学生の状況」ですが、「資料2-1」のグラフを併せて御覧いただきたいと思えます。

初めに小学生の状況です。体力総合評価は体力合計点をAからEの5段階に分けたもので、グラフの青色がA、赤色がBと良い方でございます。男子については上位層が増加し、女子は下位層が増加しています。

その下は朝食ですが、毎日食べる割合は男女とも前年度より増加しております。

睡眠時間8時間以上の割合は男子で増加しております。

一番下のスクリーンタイムですが、男女で青色から緑色の部分の3時間以上の児童の割合が年々増加しているところでございます。

次に中学生ですが、「資料2-2」を御覧ください。体力総合評価は男子は上位層が増加し、女子は下位層が増加しているところで小学生と同様の傾向がみられます。

朝食につきましては、毎日食べる割合は男子が前年度より増加しております。

睡眠時間については、8時間以上の割合が男女とも増加しております。

スクリーンタイムはやはり男女で3時間以上の生徒の割合が年々増加している傾向がございます。

「4 R5本県の取組み」ですが、体力テストはその年の4月から7月の間で実施するものでありまして、多くは4月、5月で実施しております。よって令和6年度の結果は、令和5年度の取組が反映されるものと捉えておりますので、「R5の取組み」として示しております。

令和5年の2月に体力向上対策会議を開催しまして、「わかる・できる・楽しい」体育授業の実現を目指し、自校の児童・生徒の測定結果や運動・遊びの状況を把握し、必要な取組について企画・実施するよう各学校に提言しております。それを受けまして、各学校でそれぞれの取組を実践してまいりました。

また各種研修会や、昨年度全国学校体育研究大会が開催されましたので研究実践校だけではなく他校も同様の取組を意識しまして、各学校における学習指導要領の内容を踏まえた授業改善を推進してまいりました。その成果としまして「資料2-3」になりますが、コロナ禍に低下した児童・生徒の運動に対する意識に関する質問紙の回答が改善傾向を示しております。同じく報告3-5では、運動は好きかについて全国平均よりも全ての対象で上回っております。

この運動に対する意識の数値の増加につきましては、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育む上で重要と捉えているものであります。

またその下のグラフですが、各学校において体力向上を視野に入れつつ、児童・生徒にとって楽しい授業となるよう協同的な活動やICT活用の工夫等により、授業改善に取り組んだことがうかがえるものとなっております。様々な手段を講じて「わかる・できる・楽しい」体育授業を目指し、運動・スポーツの意欲向上につなげていくということで実践してまいりました。

課題でございます。「資料2-4」になりますが、体力向上に向けた取組の改善としましては、体力テストの結果や体力・運動能力の向上について学校としての目標を設定したり、自分なりの目標を立てる児童・生徒の割合が、体力合計点の優良な県と比較すると若干開きがあるというものでございます。

もう一つが生活習慣の改善であります。全ての対象でスクリーンタイムが3時間以上の児童・生徒の割合が増加しており、これら大きく二つが課題として捉えております。

県教育委員会としての今後の対応でございます。

体力向上推進委員会を開催しまして、今回の調査結果について分析を行ってまいります。その結果を踏まえ、小・中・特別支援学校の体育担当者が一堂に会しまして、体力向上対策会議を開催し、本県の課題を各校に共有し、それを受けて体育の授業の工夫や「1学校1取組み」等の学校全体の取組の改善、家庭と連携した取組を推進してまいります。

また、子どもの健康づくり連携事業を活用した専門医の派遣により、児童・生徒の運動習慣や食習慣、メディアとの付き合い方を含む規則正しい生活習慣の確立に関する啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<小 関 委 員> スクリーンタイムという言葉が使われるようになり、子どもがスマホやタブレット、パソコンを常に見る時間が増えている傾向は年々増加しているのかもしれませんが、それと視力との相関性、それによって視力が悪化している傾向などはあるのでしょうか。

<学校体育保健課長> 先日、文部科学省の令和5年度学校保健統計調査の結果が公表されております。その中では視力はここ数年低下と言われておりまして、やはりタブレットの使用などが要因だと考えられるという文部科学省のコメントがございました。

<小 関 委 員> 様々なスポーツをする上で、イチロー選手や卓球の水谷選手など引退する選手がよく口にするのは、体力的には問題なくても動体視力の低下など目が悪化し球が打てなくなったなどということです。

視力は運動にも勉強にも関係するものですが、何か対策はできないでしょうか。

<学校体育保健課長> タブレットを使った後などに定期的に遠くを見るような時間を作る
ということはよく言われています。

<教 育 長> 学校の中で少しそういう時間を持つことも大事かもしれませんね。

<教 育 長> ほかになければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長> 議第1号から議第3号までは人事に関する案件であることから、これ
より秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第1号から議第3号及び追加提案された議第4号は秘密会
にて審議 》

⑥閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。